

千葉県の教育の振興に関する大綱（概要）

【基本的な考え方】

- 1 策定の趣旨： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- 2 大綱の性格： 千葉県総合計画が大綱と同様の位置付けにあることから、同計画における関係部分を大綱に代える
- 3 大綱の期間： 令和7年度から令和10年度

【目指す姿】

- こども・若者の可能性を広げる千葉の確立 ○ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造
- 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

【重点的な施策・取組】

学校教育	○ こどもたちの自信を育む教育の土台づくり			
	・ 優れた教員の確保と教育の質の向上	・ 安全安心で魅力ある学校づくり	・ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	・ 多様なニーズに対応した教育の推進
子育て・家庭教育等	○ 未来を切り拓く「人」の育成	・ 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	・ 豊かな心の育成	・ 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
	・ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実			
	・ 郷土と国を愛する心と、グローバル化への対応能力の育成			
	○ 産業人材の育成と就労支援	・ 体系的・実践的なキャリア教育等の推進		
	○ こども・若者の健やかな成長への支援	・ こども・若者の権利尊重と社会参画の促進	・ こどもの成長の支援と家庭教育力の向上	
	・ 児童虐待防止と社会的養護が必要なこどもへの支援の充実	・ こどもの貧困対策の推進		
	・ 困難を抱えるこども・若者の支援			
	○ 安心して子育てできる環境づくり	・ 保育等の多様な子育て支援サービスの充実	・ 保育人材等の確保と資質の向上	
	・ こどもの成長を支える経済的負担の軽減	・ 働きながら生み育てやすい環境づくり		
	・ 男女が協力して子育てできる環境づくり	・ 企業参画による子育て支援		
生涯学習等	○ 地域全体でこどもを育てる体制づくり	・ 全ての教育の出発点である家庭教育への支援	・ 家庭・地域と学校との協働により地域全体でこどもを育てる体制の構築	
	○ 青少年の健全育成	・ 非行・犯罪防止と立ち直り支援	・ SNSを通じた犯罪等からこども・若者を守る取組の推進	
	・ 多様な主体による取組と関係機関の機能強化			
	○ 多様な主体の連携・協働による社会づくり	・ 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進		
	○ 産業人材の育成と就労支援	・ 産業界のニーズに応える人材育成		
文化・スポーツ	○ 文化芸術の振興	・ 県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実	・ 文化芸術を通じた連携・協働	・ 多様な伝統文化の保存・継承・活用
	・ ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信			
	○ スポーツの振興	・ 人生を豊かにするスポーツの推進	・ 誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	・ スポーツ環境の整備・充実
	・ 競技力の向上	・ スポーツの価値の発信	・ スポーツによる地域づくりの推進	

【評価】

- 千葉県総合計画における実施計画の政策評価を通じて実施
- E B P Mの手法を踏まえた分析・検証と、P D C Aサイクルに基づく施策の改善・着実な実行